

みやぎきの農業・農業者を支える

日本型直接支払制度 について

①中山間地域等直接支払制度 ②多面的機能支払制度 ③環境保全型農業直接支払制度

① 中山間地域等直接支払制度の概要

農業生産条件の不利な中山間地域等で、農業生産条件の不利を補い、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

農業生産活動を継続するための活動

(水路や農道の管理活動、鳥獣被害防止対策、周辺林地の管理活動など)



農道の管理活動



鳥獣被害防止柵の設置



周辺林地の管理活動

体制整備のための前向きな取組

(集落戦略(6年から10年後の集落の将来像)の作成)

農業生産活動を継続するための活動と併せて、集落戦略の作成を行うと、10割の交付単価となります。

加算措置

地域農業の維持・発展のための一定の取組を行う場合、追加的な支援も行います。
(超急傾斜農地の保全活動や複数の集落で将来の集落維持に向けた活動体制づくりの支援など)

第5期対策の主な改正点

- 遡及返還規定の一部緩和
- 通常地域の拡大(棚田振興法の指定棚田地域も通常地域となります)
- 体制整備要件の1本化(従来A~C要件から集落戦略の作成に一本化)
- 棚田地域振興活動加算の新設等、加算措置の拡充

交付単価

(円/10a)

田		畑		草地			採草放牧地	
急傾斜 (1/20以上)	緩傾斜 (1/100以上)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)	草地比率の高い 草地 (寒冷地)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)
21,000	8,000	11,500	3,500	10,500	3,000	1,500	1,000	300

対象地域：特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、棚田地域振興法によって指定された地域及び、農林統計上の中間・山間農業地域等。

対象者：集落協定等に参加して、5年間以上継続して、耕作や農用地等の管理を行う農業者等。

※制度の詳細については、市町村担当課もしくは最寄りの農林振興局(西臼杵支庁)にお問い合わせください。



② 多面的機能支払制度の概要

農業・農村の国土保全や景観形成等の多面的機能を支える地域の共同活動を支援します。



農地維持支払交付金

農業者のみで構成する組織でも取り組みます。



資源向上支払交付金 (共同活動)

地域住民を含む組織で取り組みます。



資源向上支払交付金 (長寿命化)

農業者のみで構成する組織でも取り組みます。



多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価

(単位: 円/10a)

地目	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動) ※1,2,3	①と②に 取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化) ※4,5	①,②及び③に 取り組む場合 ※6
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※7	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1: 農地・水保全管理支払の取組を含め5年以上継続している農用地は、②に0.75を乗じた単価が適用されます。
 ※2: ②の資源向上支払(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組む必要があります。
 ※3: 多面的機能の増進を図る活動に取り組まない地区は、②の単価は5/6を乗じた単価となります。
 ※4: 水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新を実施します。
 ※5: 本単価は、交付上限額になります。
 なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額となります。
 ※6: ①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は75%となり、田の場合、合計で9,200円/10aとなります。
 ※7: 畑には樹園地を含みます。

③ 環境保全型農業直接支払制度の概要

環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援します。

化学肥料・化学農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う次の営農活動

地球温暖化防止効果の高い取組

(カバークロープ(緑肥)の作付け、炭素貯留効果の高い堆肥の施用など)



堆肥の施用



カバークロープ(緑肥)の作付け

●このほか、リビングマルチ、草生栽培に加えて令和2年度より不耕起播種、長期中干し、秋耕も支援の対象となります。

生物多様性保全効果の高い取組

(有機農業、冬期湛水管理など)



国際水準の有機農業

●国際水準の有機農業とは、有機JAS認証の取得か、有機JAS認証が可能な水準での取組を指します。
(新たに、土壌分析や周辺からの農薬飛散・流入対策等が要件化されました)



冬期湛水管理

交付単価

	対象取組	交付単価(円/10a)	
全国共通取組	カバークロープ(緑肥)の作付け	6,000	
	たい肥の施用	4,400	
	有機農業	そば等雑穀・飼料作物以外	12,000
		このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ※2,000円を加算	
		そば等雑穀・飼料作物	3,000
	リビングマルチ	5,400	
	(うち、小麦・大麦等)	(3,200)	
	草生栽培	5,000	
	不耕起播種	3,000	
長期中干し	800		
秋耕	800		
地域特認取組	冬期湛水管理	8,000	

【令和2年度からの変更点】

- ①全国共通取組の拡充・単価の変更
- ②取組の無い地域特認取組メニューの除外
- ③有機農業の取組水準の引き上げ
- ④農業者団体の要件変更
(交付金に取組む農業者が2戸以上で構成された団体であることが必須になります)
- ⑤推進活動の項目変更

※土壌分析を実施するとともに、たい肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者

- ・本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
- ・制度の詳細については、市町村担当課もしくは最寄りの農林振興局(西臼杵支庁)にお問い合わせください。

各地で地域の絆が深まっています。 ～日本型直接支払の活動に参加してみませんか～



お問い合わせは、各市町村の担当部・課へお願いします。

県の担当課は下記のとおりとなります。

宮崎県農政水産部 農村整備課農村地域保全担当 電話 0985-26-7143

県各出先機関 担当課 ①中山間地域等直接支払制度 ②多面的機能支払制度 ③環境保全型農業直接支払制度

宮崎県中部農林振興局	地域農政企画課 電話 0985-26-7279	農村整備課 電話 0985-26-7281	農畜産課 電話 0985-26-7280
------------	----------------------------	--------------------------	-------------------------

宮崎県南那珂農林振興局	農政水産企画課 電話 0987-23-4312	農村整備課 電話 0987-23-4314	農畜産課 電話 0987-23-4313
-------------	----------------------------	--------------------------	-------------------------

宮崎県北諸県農林振興局	地域農政企画課 電話 0986-23-4507	農村計画課 電話 0986-23-4514	農畜産課 電話 0986-23-4509
-------------	----------------------------	--------------------------	-------------------------

宮崎県西諸県農林振興局	地域農政企画課 電話 0984-23-3165	農村計画課 電話 0984-23-4187	農畜産課 電話 0984-23-3166
-------------	----------------------------	--------------------------	-------------------------

宮崎県児湯農林振興局	農村計画課 電話 0983-22-1367	農村計画課 電話 0983-22-1367	農畜産課 電話 0983-22-1365
------------	--------------------------	--------------------------	-------------------------

宮崎県東臼杵農林振興局	農政水産企画課 電話 0982-32-6135	農村計画課 電話 0982-32-6137	農畜産課 電話 0982-32-6136
-------------	----------------------------	--------------------------	-------------------------

宮崎県西臼杵支庁	農政水産課 電話 0982-72-2108	農政水産課 電話 0982-72-2108	農政水産課 電話 0982-72-2108
----------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

② 宮崎県多面的機能推進協議会（県土地改良事業団体連合会） 電話 0985-24-3361

関連情報はホームページでも詳しくご覧いただけます
農林水産省 日本型直接支払について <http://www.maff.go.jp/j/nousin/index.html>